

指定管理者に関するモニタリングシート

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 8 年度)

施設の名称	東大阪市立総合体育館 東大阪市立東体育館				指定期間	5	年度～	9	年度	
					指定の方法	複数施設を一括指定管理				
施設所管所属	都市魅力産業スポーツ部 スポーツのまち推進室 市民スポーツ支援課				連絡先	06-4309-3282				
設置目的	市民のスポーツ・レクリエーションその他公共的利用に供するため。									
施設内容・ 業務内容等	施設管理、運営業務、清掃、警備、環境衛生、植栽、電気設備保守業務、消防設備点検、冷却塔点検、駐輪場管理、施設利用(競技場、貸室)及び用具の貸出し等。									
指定管理者	HOSグループ				連絡先	06-6726-1995(総合体育館) 072-982-1381(東体育館)				
人員体制	正規職員	6	人	パート・アルバイト	人	65	人	その他	23	人

2 管理運営状況等

年度		実績						今年度(予算)		次年度(見込)	
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度					
管理形態		指定管理		指定管理		指定管理		指定管理		指定管理	
供用(開館)日数		総合:317 東:308		総合:316 東:306		総合:315 東:307		総合:315 東:307		総合:315 東:307	
指定管理委託料(千円)		245,576		245,532		244,702		250,619		250,619	
利用状況	1	年間利用者数(人)		総合:259,605 東:106,199		総合:272,463 東:93,113		総合:299,786 東:111,008		補足説明	・総合体育館(プール)について、LED・プールタイル工事のため閉鎖。 R5.5.14～R5.7.27
	2	利用登録団体の利用数		総合:2,902 東:3,787		総合:2,831 東:3,693		総合:2,851 東:3,836		補足説明	
	3	スポーツ教室参加者数(人)		総合:2,885 東:2,434		総合:2,712 東:2,650		総合:2,888 東:2,615		補足説明	

3 モニタリングの総括

施設ごとに定める評価事項((i)重視していた事項、(ii)要改善事項、(iii)期待水準・当初提案を大きく上回った取組、(iv)期待水準・当初提案を大きく上回った成果)及びチェックシートの評価から点数を算出し、下記のとおり評価する。

総合点が95点以上をS、80点以上94点以下をA、60点以上79点以下をB、60点未満をCとする。

4(i) 重視していた事項	3 点	/ 10点	総合評価	B
4(ii) 要改善事項	-6 点	/ -10点		
4(iii) 期待水準を大きく上回った取組	0 点	/ 5点		
4(iv) 期待水準を大きく上回った成果	0 点	/ 5点		
5 チェックシートの総括	79 点	/ 80点		
上記の合計(総合点)	76 点	/100点		
総評 (全体評価や今後の課題)	市民が安心して施設を利用できるよう日頃の清掃や点検を積極的に行うことができる。また、気軽に参加できるような自主事業を開催し、市民がスポーツ・レクリエーションに興味関心を持ってもらう機会となっている。 今後は、利用率が低迷している部屋において新規事業の充実を図るとともに、施設のさらなる有効活用に取り組まれない。また、改善が必要な事項については、市と協議を行いながら施設の活性化につなげることを求める。			

4 施設ごとに定める評価事項

下記(i)～(iv)の項目は、施設の状況に応じ、所管所属において自由に設定
(所管所属の評価がモニタリングの総括に反映)

(i) 所管所属が特に重視していた事項

評価対象年度(R7年度)において 特に重視していた事項・取組	施設所管所属コメント	評価点
自主事業やイベントの企画・運営	利用者アンケートや日常的なコミュニケーションを通じて要望を把握し、ニュースポーツ体験会の実施など、利用者ニーズに応じた事業やイベントの企画・実施につなげていることは評価できる。	3

<評価基準>

5点:大変よくできている
(目標をはるかに上回る達成)
4点:よくできている
(目標を上回る達成)
3点:できている
(おおよそ目標どおりの達成)
2点:目標・要求水準には達していない
が、取組は大いに評価できる。
1点:目標・要求水準には達していない
が、取組は少なからず評価できる。
0点:目標・要求水準には達しておらず、
取組も評価できない。

(ii) 要改善事項

主な改善指示事項(過年度からのものを含む)	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
事業報告書等の提出期限の遵守	事業報告書等の提出期限については、前回の改善指示後も遅延が継続しており、改善が十分に図られているとは認められない。指定管理業務の適正なモニタリングに支障を来すため、組織的な管理体制の見直しを行い、期限内提出を徹底されたい。	-3
稼働率が低い部屋の活用	利用率が低迷している部屋において新規事業を増やし、更なる施設の活用を行うよう求める。	-3

<評価基準>

0点:改善し、求めていた状況・水準以上になった。
-3点:改善しているものの、求めていた状況・水準には達していない。
-5点:改善していない。

(iii) 期待水準・当初提案を大きく上回った取組

当初提案・期待水準を大きく上回った取組	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
		0

<評価基準>

5点:模範的かつ他施設への展開・波及
効果が期待できる取組である。
3点:大いに評価できる取組である。
1点:評価に値する取組である。

(iv) 期待水準・当初提案を大きく上回った成果(※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの)

当初提案・期待水準を大きく上回った成果 ※当初提案(期待水準)比+10%超えのもの	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)	評価点
		0

<評価基準>

該当があれば5点、なければ0点

(配点対象外) その他特筆すべき事項

指定管理者による自主的な取組で評価に値するもの、突発的な事象発生時の迅速な対応など、特筆すべき事項があれば記載	施設所管所属コメント (該当あればその内容を記載)

配点対象外

5 チェックシートの総括

「個別評価」(自動表示):

S=不適当がなく「得点」が95%以上

A=不適当がなく「得点」が80%以上、

B=不適当がなく「得点」が60%以上

C=不適当が1個以上又は「得点」が60%未満

モニタリングの観点	施設所管所属のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項、課題に対する取組など
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	A (94 %)	公共施設の設置目的を十分に理解し、施設運営を行うことができている。施設利用に関する報告等により一部遅滞や伝達不足があったため注意するよう指導する。また、中長期の展望を明確にし、部屋ごとの利用状況を考慮し新規事業の展開を行うことを求める。 自主事業においては、市民の興味をひくようなものを参加しやすい料金設定で行っている。スポーツ・レクリエーション活動に興味を持ってもらう機会となっており、体育館の利用向上と市民の健康増進につなげることができている。 日常の安全点検や災害等発生時の危機管理についても、普段よりガイドライン等を設けて十分な対策を行うことができている。
B 管理・運営 人員・施設の管理、会計処理等(再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備されているか？	S (99 %)	仕様書や協定書、人員管理配置計画に基づき施設の管理運営に必要な人材を適材適所に配置し、運営を行っている。 修繕等に関しても日頃より市への報告・相談が行われている。ただし、物品台帳に記載の物品で一部使用ができない物品があるため、今後見直しを行う必要がある。 市民の声を聴きながら、快適な利用環境を目指して、修繕・清掃・衛生管理・防犯対策に至るまで、きめ細かく対応している。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	S (100 %)	窓口や電話対応などの接遇などには細心の注意を払い、工事・修繕等により休館する際は、あらかじめウェブサイトや掲示物等により利用者へ周知を行っている。また、休館の際は代替案を提供するなどサービス向上に努めている。 外国語の案内や日本語教室なども実施しており、外国人利用者にとっても安心して利用できる等、今後施設の利用者の多様化に向けて動くことができている。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	S (97 %)	ご意見箱を設置したり、年に数回利用者に対するアンケートを行ったりと、市民の声が反映されるような仕組みを考えている。また、結果については市と共有し、今後の施設運用に向けて協議ができる仕組みになっている。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	S (100 %)	競技場は、常に高い利用率を保つことができている。 各研修室や会議室については市民が気軽に参加できそうな教室を実施するなど、利用率の向上に取り組んでいるが、その中でも利用率が継続して低迷してる部屋については今後利用者アンケートの結果等を参考に新規事業の展開を検討してほしい。 日頃より施設間の職員同士の情報共有も行われており、職員の欠員など有事の際にすぐに対応できるような運営が出来ている。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S (100 %)	関連条例・規則等の理解・遵守のため、朝礼・会議・研修などの折に触れて意識向上を図っている。事業計画書や事業報告書については、今後は窓口もしくはウェブサイトでの公開を指示する。